

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

静岡大学

目 次

15. 教育実践高度化専攻	15- 1
---------------	-------

15. 教育実践高度化専攻

教育実践高度化専攻の教育目的と特徴	・ ・ ・	15- 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	15- 5
分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・ ・ ・ ・	15- 5
分析項目Ⅱ 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	15- 8
分析項目Ⅲ 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	15- 11
分析項目Ⅳ 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	15- 16
分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・ ・ ・	15- 17
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	15- 18

教育実践高度化専攻の教育目的と特徴

1. 教育目的

静岡大学は、中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として、「1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野を持ち 21 世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、2. アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身につけた人材を養成する」ことを掲げ、この目標達成のため、具体的な教育目標として、主として学部段階において、「専門分野に関する知識・技術」「自然科学基礎分野に関する知識・技術〔自然系学部・学科〕」「幅広い教養」「外国語能力」「問題発見/解決能力」「プレゼンテーション能力」「情報活用能力」「コミュニケーション能力」「国際感覚」「リーダーシップ」の涵養を、さらに、大学院では、これらの能力等を踏まえ、発展させつつ、「国際的水準の深い専門知識と研究開発能力」「高度の専門的職業に必要な高い能力」を育成することを定めている。

教育学研究科教育実践高度化専攻(以下、本専攻)は、高度専門職業人として優れた実践的指導力を備えた学校教育教員を育成することを目的に、専門職大学院制度の枠組に則って平成 21 年 4 月に大学院教育学研究科に設置した新しい専攻である。本専攻では、「学校組織開発・マネジメント」、「教科横断的な指導」や「特別な援助ニーズを持つ児童生徒を含めた児童生徒理解・支援」など現代的学校教育課題の解決を導く資質能力を統合的に身に付け、学校や地域の特性を踏まえた教育実践の改善を進めるための具体的取組を職員間の協働関係に基づいて企画・立案・実施・評価する力量を備えた教員の育成をねらいとしている。

本専攻は、こうした設置の趣旨に基づいて、(1) 現職大学院生を対象として、地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす高度で優れた実践的指導力を備えたスクールリーダーの養成と、(2) 学卒大学院生を対象として、新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダー的役割を果たすことができる新人教員の養成を目指すことを教育目的として設定している。

2. 教育の特徴

本専攻では、修了生が身に付けることを期待する高度な実践的指導力の育成を目指して、カリキュラム編成及び教育内容・方法の面で下記のような特色を持たせている。

- (1) 「共通科目」として専門職大学院設置基準上に明示された 5 つの領域(「教育課程の編成・実施に関する領域」、「教科等の実践的指導方法に関する領域」、「生徒指導、教育相談に関する領域」、「学級経営、学校経営に関する領域」、及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」)に「特別支援教育に関する領域」を加え、すべての大学院生が共通に習得すべき基盤的能力水準の到達を図っている。その上に「学校組織開発」、「教育方法開発」、「生徒指導支援」及び「特別支援教育」各領域のより進んだ知識・スキルや遂行能力を習得するための「選択科目」と「学校における実習科目」とを配置している。
- (2) 「共通科目」と「基盤実習」及び「選択科目」と「領域別実習」とを一体的に運営し、それらを通して獲得した知識やスキルが、学卒大学院生向けには「学校改善力育成実習」、現職大学院生向けには「学校改善力高度化実習」という実習科目で統合されて生かされるような段階的科目配置を行っている。
- (3) 理論と実践との往還を担保するために、学校教育現場における課題を各授業科目の中心テーマとして設定し、「フィールドワーク」、「シミュレーション」、「ワ

ークショップ」、「事例検討」などの手法を活用し、「共通科目」・「選択科目」群と「実習科目」群との接続性を重視した授業を展開している。

- (4) 大学院生、担当教員及び実習校教員間の協働と主体的関与に基づいた三者連携型実習を推進し、授業実践など一つの経験的事実を、研究者教員・実務家教員、現職大学院生・学卒大学院生、連携協力校・附属学校の教員などそれぞれの立場・視点に基づく多面的な意見交換や解釈・分析を協力して行っている。
- (5) 原則として研究者教員と実務家教員とがペアあるいはチームを組み、それぞれの理論知・経験知や特性を生かした授業を行うとともに、大学院生同士の共同学習や教員との交流を踏まえた授業展開を通して、異なるキャリア・背景をもつ者が、学校教育現場で生じている事象を題材にそれぞれの観点に応じて多角的にディスカッションを行い、情報や知見の共有化を図っている。

3. 組織の特徴

教職大学院としての使命を確実に果たし、機動的で安定した運営を図るために、本専攻では、図 I - 1 のような運営組織を設けている。

運営の中核領域である「教務」、「入試・広報」、「学校における実習」及び「FD」に関して部会制度を設け、部会の定例開催により機動的に諸課題に取り組む体制を確立している。また、各部会責任者は、本専攻で設定している「学校組織開発」、「教育方法開発」、「生徒指導支援」及び「特別支援教育」の各領域代表を兼ね、専攻長とともに本専攻の運営に関わる基本方針・計画の策定を行う「経営企画会議」を構成する。さらに、専攻に関する最終的な意志決定を専任教員全員で構成される「専攻会議」で行う。

また、静岡県教育委員会や校長会、連携協力校や附属学校園の代表者をメンバーに加えた定期的協議機関を複数設置し、「教職大学院運営委員会」では本専攻の運営全般に関する教育委員会等からの意見・要望について検討し、「連携協力校連絡協議会」では、学校における実習をはじめとする連携協力の在り方や内容の企画・運営・評価に関する具体的課題に関する検討を行っている。

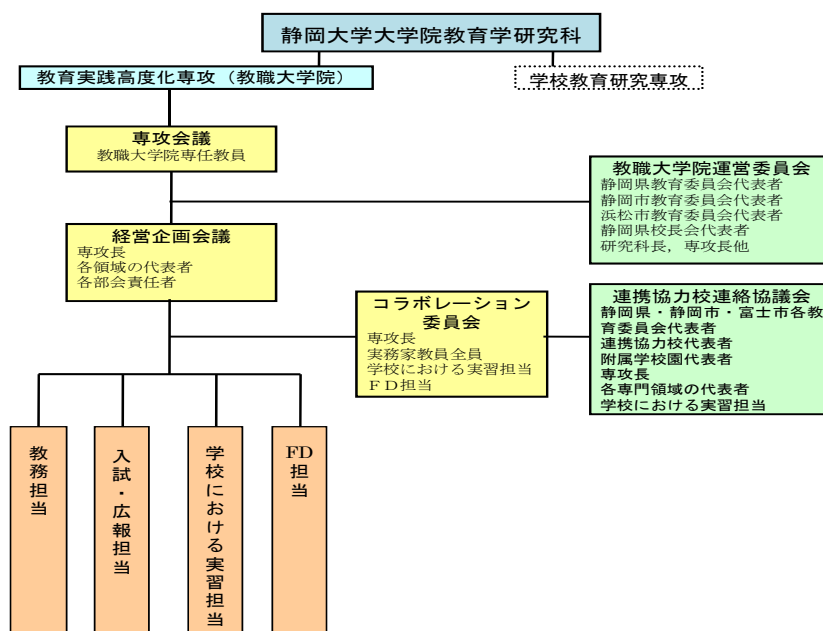


図 I - 1 教育実践高度化専攻の運営組織

これら運営組織については、本専攻の「運営に関する内規」（別添資料1）および「部会に関する内規」（別添資料2）に定めている。

4. 入学者の状況

本専攻のアドミッションポリシーは、次の通りである（別添資料3）。

現職大学院生については、「本専攻で学修する目的とねらいが明確であり、優れた教科指導・生徒指導実践能力を有していること」であり、学卒大学院生については、「教員としての基礎的・基本的な資質能力を十分に身につけていることに加え、他者と協働する力を備えていること」である。また、現職大学院生及び学卒大学院生に共通の、学校改善力を発揮する教員に求められる基礎的な能力として、状況分析能力や柔軟な思考力、論理的展開能力のほか、豊かな人間性とコミュニケーション能力を持っていることを求めている。

開設後初の入学選抜試験を平成21年2月に実施し、静岡県教育委員会から派遣された現職教員志願者14名と学部卒業の志願者9名の合計23名を合格者とした（その後1年次在学中に教員採用試験に合格した1名を除き、現時点では22名）。また、第2回目の入学選抜試験を平成21年9月に実施し、静岡県教育委員会からの派遣教員14名と8名の学卒者、合計22名を合格者とした。しかしながら、学卒合格者のうち3名が教員採用試験への合格を理由に入学を辞退し、定員を1名欠く事態となったために、平成22年2月に入学選抜試験の第二次募集を行った。その結果2名の学卒合格者を出し、21名の入学者を受け入れた。

〔想定する関係者とその期待〕

本専攻が想定している関係者は、実践的指導力を身に付けて将来教員となることを志望する学部学生及びその保護者、静岡県教育委員会を始め、静岡市・浜松市両政令指定都市教育委員会、その他の市町教育委員会及び静東・静西各教育事務所、静岡県・静岡市・浜松市の各教育センター、静岡県を初めとする各市町の校長会、さらに、静岡県内各地の連携協力校及び現職大学院生の在籍校など各種教育機関及び学校教育現場である。

静岡県教育委員会からの本専攻に対する人材養成への期待は、以下の2点である。

- (1) 「頼もしい先生」として「教科指導力及び生徒指導力を十分に備え、教職に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情と教えることへの情熱を持って、すべての子どもの成長を適切に支援できる教員」としての資質を有する「若手教員のリーダー」の養成、
- (2) 「学校教育の改善に向けて力を発揮する中核的教員」の養成

これら静岡県教育委員会が本専攻に期待する人材像は、先に「1. 教育目的」で記載した「新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダー的役割を果たすことができる新人教員の養成」と「地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす高度で優れた実践的指導力を備えたスクールリーダーの養成」という本専攻が目指す人材像と軌を一にし、本専攻が目指す学校教員像は、静岡県教育委員会の意向や期待に応えるものとなっている。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

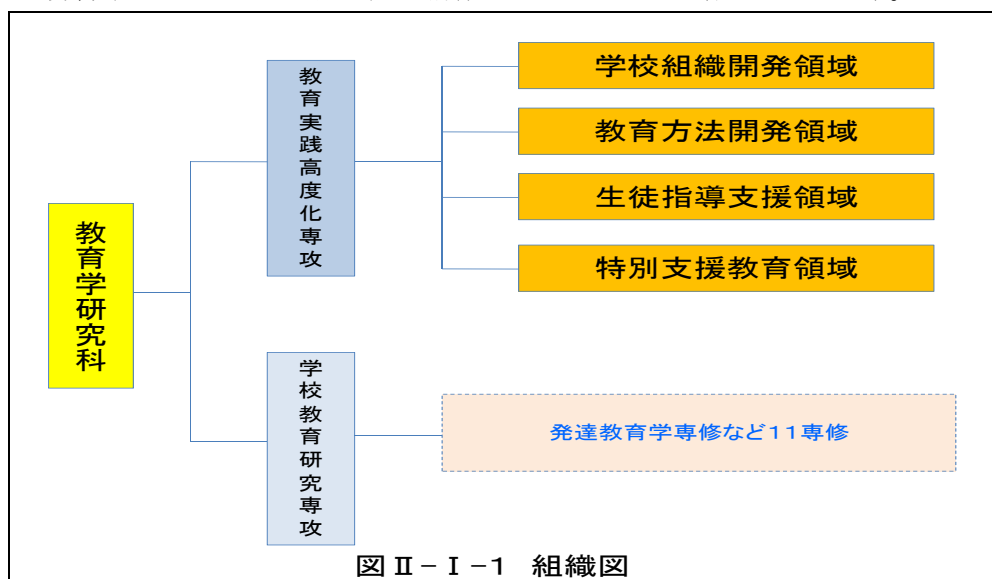
(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1. 専攻の構成

主たる専攻領域として「学校組織開発」、「教育方法開発」、「生徒指導支援」及び「特別支援教育」の4領域を置き、現代的学校教育課題の解決・改善に導く高度な実践的指導力を獲得することを目的とする構成となっている（図Ⅱ-I-1）。



図Ⅱ-I-1 組織図

2. 学生定員と現員

本専攻の定員と現員を表Ⅱ-I-1に示す。平成22年4月1日時点で学生定員20名のところ1年次生は21名、2年次生は22名である。なお、学生定員に対する充足率は2学年全体で108%であり、学生の収容状況は適切である。

表Ⅱ-I-1 学生定員と現員 (出典:学務係資料)

専攻名	収容定員	現員						
		1年次			2年次		計	
教育実践高度化	40	現職	14	21	現職	14	22	43
		学卒	7		学卒	8		
計	40	21			22		43	

3. 教員組織の構成

専任教員の配置を表Ⅱ-I-2に示す。専門職大学院設置基準上の必要人数を上回る数の専任教員を確保し、みなし専任教員1名を加えて15名を充てている。専門職大学院設置基準では、実務家教員の占める割合を4割としているが、本専攻でも実務家教員の占める割合は4割である。

表Ⅱ-I-2 専任教員の区分(出典:学務係資料)

専攻	教授	准教授	計
教育実践高度化	9(1)	6(1)	15(2)
	研究者 5	研究者 4(1)	9(1)
	実務家 4(1)	実務家 2	6(1)

(注1)()は内数で女性教員数

(注2)みなし専任教員を含む

4. 学内・学外兼務教員数

学内・学外兼務教員数を表Ⅱ-I-3に示す。学外兼務教員の割合は7.1%である。

表Ⅱ-I-3 学内・学外兼務教員数(出典:学務係資料)

本務教員数	学内兼務教員数	学外兼務教員数		学内兼務教員割合	学外兼務教員割合
		教員からの兼務	教員以外からの兼務		
15	11	0	2	39.7%	7.1%

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1. 教育内容・方法の改善に向けた取組

(1)FDの体制と活動内容

領域ごとに合計4名のFD委員を選び、授業改善や教育内容の充実を目的とした取組を実施している。平成21年度にはFD部会を10回開催し、院生による授業評価の実施と改善策の提案、本専攻で取り組むFD活動の在り方、教職大学院スタンダードカリキュラムの開発や他教職大学院の取組に関する情報収集などに取り組んだ。とくに本専攻で取り組むべきFD活動に関しては、個人レベル、領域レベル及び専攻レベルによるFD活動の多層的同時展開(表Ⅱ-I-4)の推進を図っている。

表Ⅱ-I-4 本専攻におけるFD活動の概要

レベル	内容
個人	教員個人の活動として実施した授業改善に結び付く活動(学会・研究会・研修会への参加・発表など)
領域	各領域で実施した院生指導をはじめ授業改善・指導改善に結びつけた活動、また、領域教員全体の授業力・指導力・研究力の向上に結びつく活動(領域別振り返り会、領域別院生指導、領域会議でのFD活動的部分、研修会など)
専攻	専攻全体で授業改善・指導改善に結びつく活動を行うもの、また、専攻教員全体の授業力・指導力・研究力の向上に結びつく活動(年2回の院生へのFDアンケートの実施とその分析と検討会、合同・領域別振り返り会、専攻会議でのFD的部分、教職大学院運営委員会・連携協力校連絡協議会等でのFD的部分、成果報告会、教職大学院で育成する実践的指導力のスタンダード開発プロジェクトへの参加など)

(2)教育内容・方法の改善に向けた取組状況

1)学生による授業評価

平成21年度末に本専攻に所属する大学院生全員を対象に『教職大学院FDアンケート』を実施したところ、「授業内容への満足度」、「滞在実習の有効性」及び「分析手だての獲得」に関しては全員が満足していた（別添資料4）。その反面、「時間割」と「教員のティーム・ティーチング(TT)」については評価が低く、今後の改善課題となった。

2)「領域別振り返り会」の定例開催

教員同士、院生同士、さらには教員と院生との間で相互理解と情報の共有化を進めるとともに、とくに授業内容・方法に関する院生からの具体的要望に即応するシステムとしてほぼ隔週ごとに定例開催された「領域別振り返り会」が有効に機能した。批判的意見や疑念の表明を含め院生からの教員に対する自由な発言を保証し、教員と院生とがチームとして結束する雰囲気を醸成できたことが院生の主体的な学習姿勢を生み出すことに結びついた。

(3)教育内容・方法の改善の状況

専攻が備えるカリキュラム資料として、各科目の内容を一瞥できるように、各領域1科目以上の授業で授業記録(授業ポートフォリオ)を作成する方針を推進している。

2. カリキュラム改革の取組

(1)カリキュラム改革の取組体制

FD部会を設置し、カリキュラム改革に取り組んでいる。

(2)カリキュラム改革に向けた取組と状況

FD部会及び領域別振り返り会でカリキュラムの点検・評価を行っている。『教職大学院FDアンケート』でとくに評価が低かった「時間割」と「教員のティーム・ティーチング(TT)」については、次年度に向けて改善策を検討している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

高度な実践的指導力を備えた教員の養成という教育上の目的に従って、現代的学校教育課題に対応する4つの専攻領域を設置し、設置基準上の最低人数を上回る数の専任教員を充てることにより、教育の質的水準を確保している。

②初年度、次年度ともに定員を上回る入学者数を確保している。

授業内容・方法の改善のために「FD部会」を設置し、各期の終了時に実施する学生による授業アンケート結果を踏まえて各領域から改善報告書を提出させるとともに、専任教員一人ひとりの授業改善の試みを文書にして集約するなど、質の高い教育を提供するための活動を展開している。

専任教員と院生全員が出席する全体及び領域ごとの合同振り返り会を定期的に行い、院生との交流や意見交換を積極的に図るなど、日常的な点検・評価・改善活動を実施している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

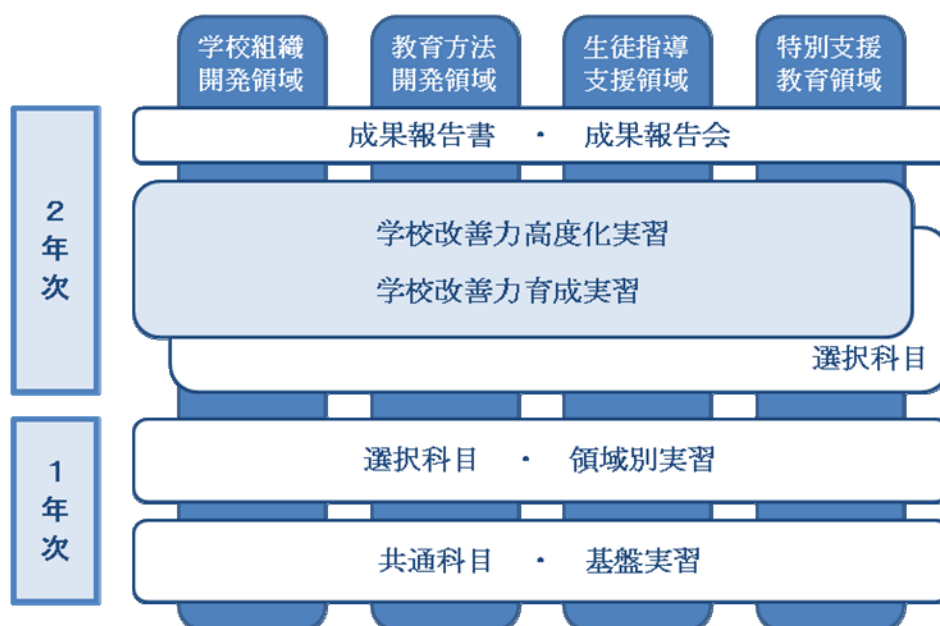
観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

1. 教育課程の体系化

本専攻の教育課程は、「学校組織開発」、「教育方法開発」、「生徒指導支援」、及び「特別支援教育」の4領域に分かれている。それぞれの領域は、現代的学校課題あるいは院生の課題意識や追求テーマに基づいて編成され、院生が学際領域的な課題に取り組むことを可能にするために、「選択科目」のうち主たる領域以外で開講される科目を4単位以上修得することを修了要件にするなど、領域の区分を緩やかにしている。

教育課程は、「共通科目」、「選択科目」及び「学校における実習」に大別され、1年次にはより基礎的内容の科目が、2年次には応用・発展的内容の科目が設置されている(図Ⅱ-Ⅱ-1)。



図Ⅱ-Ⅱ-1 教育課程の体系

2. 授業科目の適切な配置と内容

修了必要単位数を表 - - 1 に示す。修了に必要な単位数は 48 で、そのうち「共通科目」が 22 単位、「選択科目」が 16 単位、「実習科目」が 10 単位である(別添資料 5)。

「共通科目」は、専門職大学院設置基準上に明示された 5 領域に「特別支援教育に関する領域」を加えた 11 科目 22 単位分の科目から構成されている。

「選択科目」に関しては、現職大学院生の場合、境界領域に関する課題に対応する能力を育成するよう、他領域の選択科目を最大 8 単位まで履修することを保証している(「教育方法開発領域」と「生徒指導支援領域」のみ。主専攻領域の選択科目の 8 単位と合わせて合計 16 単位の履修が必要になる。)。学卒大学院生の場合には、専門性を高めるために、所属する領域の専門科目 12 単位、他領域の専門科目 4 単位を必修としている。

「実習科目」に関しては、1年次前期の「基盤実習」(3 単位)、1年次後期の「領域別実習」(3 単位)、2年次通年の「学校改善力育成実習」(学卒院生向け、4 単位)・「学校改善力高度化実習」(現職院生向け、4 単位)の合計 10 単位分を用意している。

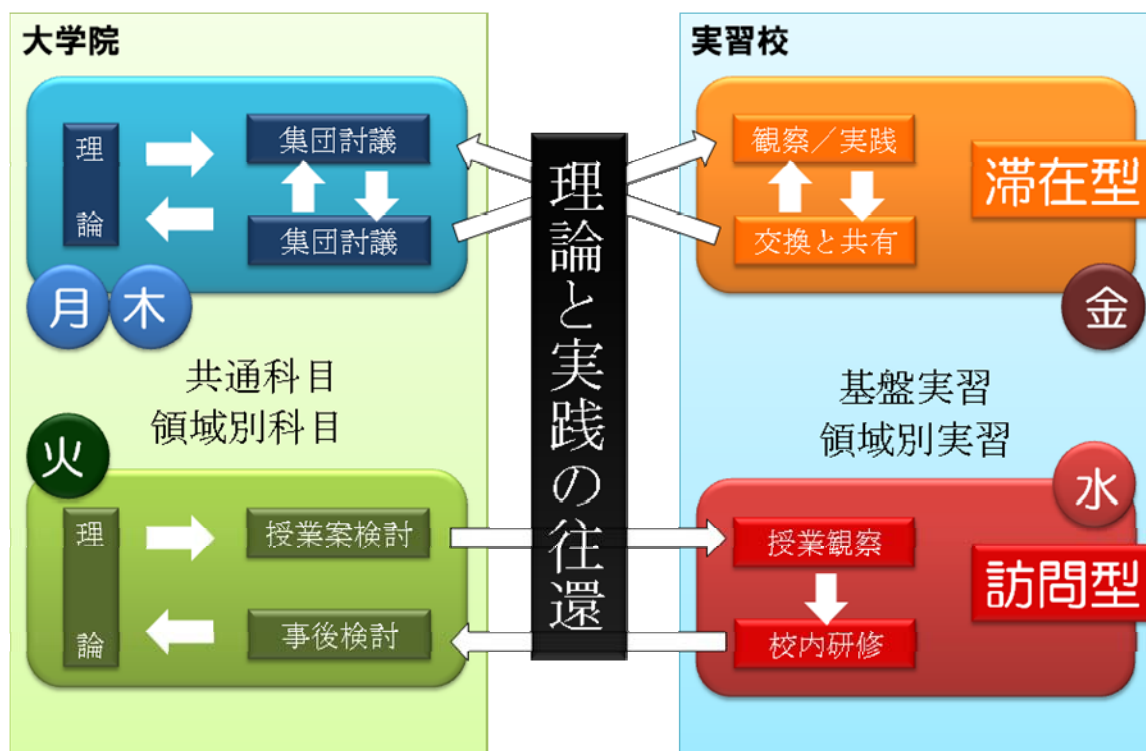
また、共通科目の 11 科目は「基盤実習」と、さらに、1年次に開講される「選択科

静岡大学教育学研究科教育実践高度化専攻 A 分析項目Ⅱ

目」は「領域別実習」と、それぞれ内容を連関させており、理論と実践の往還を制度的に保証している（図Ⅱ-2）。

表Ⅱ-Ⅱ-1 修了必要単位数

領域		共通科目	選択科目	実習科目	合計
学校組織開発領域		22	選択した領域で開講される科目	10	48
			選択した領域以外で開講される科目		
教育方法開発領域	現職大学院生	22	選択した領域で開講される科目	10	48
			選択した領域以外で開講される科目		
生徒指導支援領域	学卒大学院生	22	選択した領域で開講される科目	10	48
			選択した領域以外で開講される科目		
特別支援教育領域		22	特別支援教育領域科目	10	48
			生徒指導支援領域の「発達臨床の視点と方法」		



図Ⅱ-Ⅱ-2 本専攻における理論と実践の往還モデル

3. 取得可能な単位数の上限設定と GPA 制度の導入

本専攻では履修科目として登録することができる単位数の上限を1年次及び2年次ともに36単位に定めるとともに、2年次に進級するための最低条件（「共通科目」16単位、「基盤実習」3単位）を明確にしたほか、GPA制度の導入を行った（別添資料6）。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

1. 学生からの要請への対応

(1)他専攻科目の履修

学校教育研究専攻が開設する科目の履修を認めている。ただし、修了要件には含まれない。

(2)他研究科科目の履修

「静岡大学大学院教育学研究科規則」（別添資料6）に基づき、履修を認めている。

(3)資格取得への支援

一種の教員免許状を有する者が所定の単位を修得し、修士の学位を取得することにより、専修免許状を受ける資格を取得できる。また、学部の科目を12単位まで履修することを認めているため、他校種の免許の取得に活用することも出来る。

2. 社会からの要請への対応

(1)社会からの要請に基づくカリキュラム編成

静岡県教育委員会が本専攻に期待する人材像に合わせて、理論と実践の往還を柱とするカリキュラムに基づいて、研究者教員と実務家教員との共同による授業を展開している。

(2)社会からの要請に対応する仕組み

本専攻では、現職大学院生の派遣機関を中心とした「教職大学院運営委員会」や連携協力校を中心とした「連携協力校連絡協議会」の定例開催や、成果報告会の公開などの方法により、デマンドサイドや社会からの要請を取り入れる仕組みを持っている。

(3)入試制度の多様化

志願者の多様なニーズに対応するため、表Ⅱ-Ⅱ-2に示す一般選抜、特別選抜を年2回（第1次募集で定員が充足した場合はその1回限り）実施している。

表Ⅱ-Ⅱ-2 入試制度と対象受験者（出典：学生募集要項）

選抜の種類	対象受験者
教職大学院 一般選抜	一般受験生
教職大学院 特別選抜	現職教員で、10年以上の教職経験のある者静岡県教育委員会派遣現職教員等

(4)社会人の学びの環境整備

1)長期履修制度

予め審査の上で認められた履修計画に基づき、標準修業年限（2年間）に相当する授業料でそれを越えた期間（最大4年間）の修学による修了を認める制度を研究科として設けている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

高度な実践的指導力の育成という本専攻の設置目的に合致したカリキュラムが整備され、理論と実践の往還を可能にする授業科目の配置及び授業内容・方法が実施されている。

本研究科の他専攻や他の研究科で開講されている授業科目の履修を制度上認め、大学院生の多様な問題関心に対応している。

③カリキュラムや学校における実習の改善に関するデマンドサイドとの協議機関を設置し、社会からの要請に対応できるシステムを確立している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

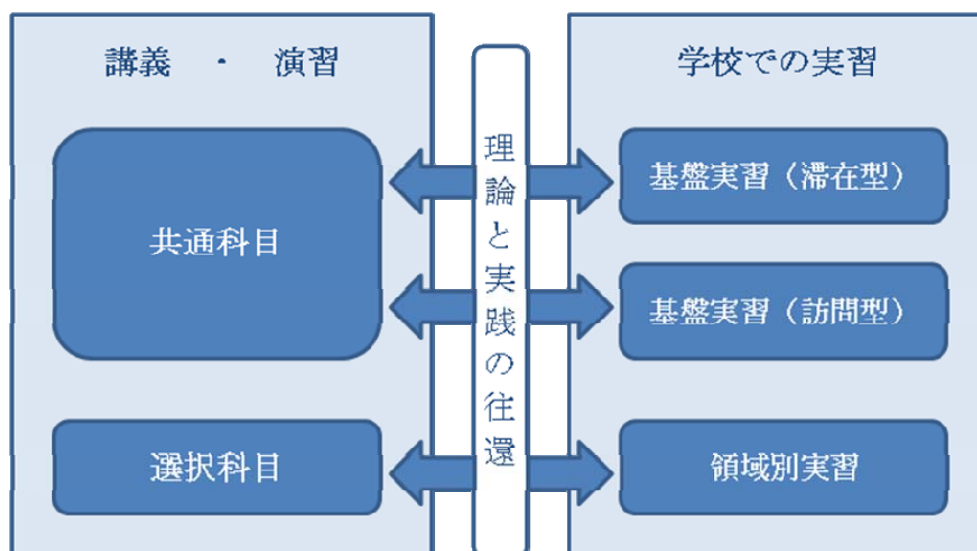
観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

1. 授業形態の組合せ

図Ⅱ-Ⅲ-1に示すように、1年次の授業は、共通科目が基盤実習と、選択科目が領域別実習と対応づけられており、理論と実践の往還が行われるようにカリキュラムが生まれ、それがシラバスに明記されている。また、個々の授業では、個別・小集団・一斉の各授業形態を組み合わせ、最適な学習形態を追求している。

共通科目及び選択科目は、いずれも学校における実習と内容的に接続しているために、各授業には授業テーマに関する理論的解説を中心とする講義形式や、学校における実習経験から見出された課題についてのディスカッションなど多様な形態が組み合わされているが、いずれの授業科目においても相応の授業時間外の学修時間を必要としていることから、すべて1科目あたり2単位としている。



図Ⅱ-Ⅲ-1 授業形態の組み合わせ

2. 学習指導法の工夫

(1)シラバスの活用

学生の学習計画立案のため、シラバスを作成し、web上で公開している。シラバス

静岡大学教育学研究科教育実践高度化専攻 A 分析項目Ⅲ

に授業目標、学習内容、授業計画、テキスト、予習・復習について、成績評価の方法・基準、オフィスアワー等を記載している（図Ⅱ-Ⅲ-2）。

授業科目名	生徒指導支援領域別実習 (Domain Specific Practice on Pupils Guidance and Support)				
担当教員名	原田 唯司 (HARADA Tadashi)	所属等	教育学部 教育学部A棟405		
分担当教員名	加藤 弘通, 石田 純夫, 原田 年康				
クラス	生徒指導	学期	後期	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	3	曜日・時限	金11・12
キーワード	学級集団への働きかけ、個別支援、生徒指導体制、子どもの人間関係				
授業の目標	前期の「基盤実習」に引き続き連携協力校に定期的に参加し、担任や特別支援教育コーディネータ、生徒指導主事などの補助者役割を務めながら、子どもが安心感を持つことができる学級づくり、子どもの対人関係の改善、サポートを要する児童生徒の見立てと支援計画の策定、保護者や同僚、校外専門機関との連携などの在り方に関する具体的体験に基づいて、学校における児童生徒指導・支援に関わる個別・具体的な活動計画を立案する力量を獲得する。				
学習内容	生徒指導支援の「領域別科目」と連動し、(1)子どもが安心感を感じることができる学級づくり、(2)子どもの対人関係の改善、(3)サポートを必要とする子どもの見立てと支援計画の策定、(4)保護者や同僚、校外専門機関との連携などに関する方法の習得を目指すとともに、生徒指導・支援面に関する実習校の現状や特徴、課題などをわかりやすく伝える事例報告スキルを学習する。 【実習との連携】 なし				
授業計画	1. オリエンテーション 2. ～14. 下記の視点に基づいて連携協力校の教育活動に参加する。 ①子どもが安心感を感じることができる学級づくり ②子どもの対人関係の現状と改善方向 ③サポートを要する児童生徒の見立てと支援計画の策定 ④保護者・同僚、校外専門機関との連携 受講生はこれらに関する「領域別科目」の授業で実習校あるいは自らの体験を含め現状・特徴の観察とまとめを行い、相互ディスカッションを行う。 次回の実習の際には、「領域別科目」の授業を通して深められた観察視点を持って参加し、記録としてまとめ、次回の「領域別科目」の授業に臨む。このサイクルを繰り返す。 15. 体験の統合・全体のまとめ 【教員間の連携】 単元に応じて担当教員全員がチームを組んで実習校を訪問する。				
受講要件	なし				
テキスト	必要に応じて、指定または資料を配布する。受講学生自らが積極的に資料の蒐集をしてほしい。				
参考書	なし				
予習・復習について	なし				
成績評価の方法・基準	学校における実習の活動及びレポート内容に基づいて、担当教員の合議の上、S～Dで判定する。				
オフィスアワー	メールでアポイントをとること。				
担当教員からのメッセージ	皆さんとともに学び合いたいと思います。				

図Ⅱ-Ⅲ-2 シラバスの例

(2) 情報機器の活用

情報機器を多用する授業は、専用の教室で開講する。グループごとにノートパソコンを用意し、スタンドアロンで使うことはもちろんのこと、プロジェクタで投影したり、授業用に設置したサーバにアクセスできる環境を整えている。

また、すべての大学院生に総合情報処理センターのネットワーク ID を付与している。大学院生は、院生室 2 室に設置している情報コンセントや無線 LAN 装置からインターネットへの接続が可能である。また、本専攻独自のサーバを用いて、端末上で連絡事項の確認や意見等の書き込み、閲覧、ディスカッションを可能とするシステムを運用している。

(3) 院生への指導体制

本専攻では、1 年次から領域ごとに集団指導体制を敷いている。また、1 年次には学内で 1 年間の学びを発表する成果報告会を開催し、学習の成果と次年度の研究課題を発表している。2 年次には構想、中間及び最終の 3 段階にわたる報告会を開催し、とくに中間及び最終の成果報告会を外部に公開し、派遣元の教育委員会や連携協力校にも参加を呼びかけることとしている。

3. 開講科目別履修者数

本専攻の開講科目の履修人数を表 - 3 に示す。共通科目はすべて必修科目であ

静岡大学教育学研究科教育実践高度化専攻 A 分析項目Ⅲ

るので、在籍大学院生すべて（23名）が履修した。また、選択科目に関しては、主専攻領域以外の選択科目の履修が必要であり、それぞれの興味・関心によって受講を希望する授業科目が異なっていることもあって、履修登録人数にはばらつきが見られる。なお、本専攻の入学定員は1学年20名であり、必修科目の履修者は最大でもその年度の入学者数であることから、基本的に少人数教育が実施されている。

「基盤実習（滞在型・訪問型）」の履修人数も23名で、平成21年度入学生全員である。滞在型の実習については実習先1校について1～2名を配置し、訪問型の実習については1回あたりの訪問者数を5名程度としているので、少人数による実習が実施されている。

表Ⅱ-Ⅲ-3 平成21年度開講科目の履修人数(出典:学務係資料)

科目	教科	人数
共通科目	新学習指導要領とカリキュラム経営	23
	目指すべき学力とその評価	23
	授業と学習のメカニズム	23
	授業形態の特質と選択	23
	子どもの姿と生徒指導の今日的課題	23
	子ども理解と学校教育相談の在り方	23
	学級経営の実践と課題	23
	学校経営の実践と課題	23
	学校と地域の協働	23
	地域教育課題の分析と対応	23
	障害児支援の実践的研究	23
選択科目	学校の危機管理の実践と課題	5
	教育政策の流れと学校論	6
	授業の構想とその具体化	15
	授業の力量を育てる校内研修	15
	子どもが苦戦する諸問題の理解と教師の対応	18
	子ども同士の間関係を作るグループアプローチの開発	8
	発達臨床の視点と方法	16
	特別支援教育の現状と課題	9
	障害児の認知発達とその支援	2
	特別支援教育の教育課程	2
	特別支援教育における授業づくり	2
実習科目	基盤実習(滞在型・訪問型)	23
	学校組織開発領域別実習	5
	教育方法開発領域別実習	8
	生徒指導支援領域別実習	8
	特別支援教育領域別実習	2

4. 主要授業科目への専任教員の配置

専任教員の配置を表 4 に示す。本専攻で開設する授業科目には、1) 専任教員のみが担当する科目、2) 専任教員と非常勤教員との共同による科目、及び3) 非常勤教員のみによる科目がある。専任教員と非常勤教員との共同による科目はもとより、非常勤教員が担当している授業においてもティーム・ティーチング(TT)制を採用し、専任教員がティーム・ティーチング(TT)として参加している。免許資格上の制約があり、授業担当者の多くが学部所属である特別支援教育領域を除いて、科目のほとんどを専任教員が担当している。

表Ⅱ-Ⅲ-4 授業科目への専任教員の配置(出典:学務係資料)

科目種別	開講科目数	科目担当者			専任のみ(%)	専任関与(%)	
		専任教員のみ	非専任教員との共同	非専任教員のみ			
共通科目	11	7	4	0	64	100	
実習科目	7	3	4	0	43	100	
選択科目	学校組織開発	6	4	2	0	67	100
	教育方法開発	6	4	2	0	67	100
	生徒指導支援	5	4	1	0	80	100
	特別支援教育	8	3	1	4	29	43

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1. 勉学環境の整備への取組

(1) 院生用控室の設置

院生用控室として2部屋(A401、A421、ともに35㎡)を用意している。各部屋にはインターネットに常時接続したデスクトップ型のパーソナルコンピュータ3台とプリンタを設置し、大学院生に供している。

(2) 図書の整備

附属図書館静岡本館の蔵書数を表Ⅱ-Ⅲ-5に示す。さらに、資料室(A420)を設け、教職大学院の実践報告や授業の参考書籍や資料などを集積している。附属図書館は、通常期間の平日は9～22時(休業期間は19時)、土・日曜は9～19時(休業期間は17時)まで開館している。

表Ⅱ-Ⅲ-5 分類別蔵書数(出典:『附属図書館概要』)

区分	本館		
	和書	洋書	計
0 総記	49,702	11,327	61,029
1 哲学	37,207	20,496	57,703
2 歴史	72,722	12,721	85,443
3 社会科学	206,550	72,391	278,941
4 自然科学	84,347	74,755	159,102
5 技術	34,264	5,613	39,877
6 産業	45,653	9,627	55,280
7 芸術	26,312	4,462	30,774
8 語学	25,362	15,646	41,008
9 文学	68,009	42,225	110,234
合計	650,128	269,263	919,391

2. 単位の実質化への取組

(1) 組織的な履修指導

年度当初にガイダンスを実施し、履修方法やカリキュラム、2年間のスケジュールや、行事予定などの説明を資料に基づいて実施している(別添資料7)。

(2) 授業時間外の学習時間の確保

時間割上「実習科目」は前後期ともに毎週水曜日・金曜日の2日間に充てられている。単位に必要な時間数の計算を1日6時間としているので、両日ともに授業時間外の自主的な学習時間として活用することができる。

(3)単位の厳格化

最低合格点を 60 点とする 5 段階評価（秀・優・良・可・不可）に基づいて成績の評定を行っている。本専攻で開設する授業科目のほとんどは複数担当制であるので、単位の認定に当たっては担当者ごとの独立した成績評定と担当者間の十分な合議制度を取り入れ、単位認定の厳格化を図った。さらに、「専門職大学院設置基準」に則り GPA 制度を取り入れ、進級や修了に必要な条件として明示している（別添資料 6）。

(4)単位数の上限設定

本専攻の学修の質保証を図るために、1 年間で取得可能な単位数の上限（1、2 年次ともに 36 単位）を設定している（別添資料 6）。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

大学院における校内学習と学校における実習との間の連動性・接続性を確立している。

IT 環境の整備が進んでいて、意見交換や諸連絡などのやりとりをインターネット上で可能とするシステムが稼働している。

GPA 制度の導入や、1 年間で取得可能な単位数の制限などの規則を作成し、運用している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1. 単位修得状況

平成 21 年度に開講された授業科目は、共通科目すべて（11 科目）と選択科目が 2 科目（学校組織開発領域及び教育方法開発領域）、3 科目（生徒指導支援領域）、4 科目（特別支援教育領域）及び実習科目 2 科目（「基盤実習」と「領域別実習」）である。選択科目の 1 科目で 1 名の不可があった以外すべての科目で成績は「良」以上であり、その大部分が「優」の成績であった（別添資料 8）。

2. 学位取得状況及び 3. 資格取得状況

まだ修了生はいない。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

1. 学業の成果の達成度に関する評価

平成 21 年度終了時点での大学院生からの授業評価（別添資料 4）によれば、現職大学院生にとっては「分析手だての獲得」と「教育事象を相対化する力」の 2 項目、学卒大学院生にとっては「分析手だての獲得」と「表現力」の 2 項目の評価点が高い反面、「文書記述能力」については中央値に近い。このことから、1 年次終了時点では、大学院生は、課題を抽出する能力や分析方法に関する能力の向上を実感していることや、文書の作成能力の向上がこれからの課題であることが示唆される。

2. 学業の成果の満足度に関する評価

平成 21 年度終了時点での大学院生からの授業評価（別添資料 4）によれば、「授業レベル」や「授業内容」、「修了後に役立つ可能性」などの評価点は、現職大学院生・学卒大学院生を問わず高い水準にある。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- ① 開設初年度の成績分布は「優」が大部分を占めていることから、各科目で身に付けることが期待される能力水準に概ね到達している。
授業や指導体制に関する現職大学院生・学卒大学院生の評価は概ね高い水準にある。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 修了後の進路の状況

(観点に係る状況)

1. 進路・就職の状況

まだ修了生はいない。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1. 修了生からの評価及び2. 教育機関・企業等就職先からの評価

まだ修了生はいない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

判断できない。

(判断理由)

修了生を送り出していないため。

質の向上度の判断

事例 1 「デマンドサイドとの緊密な連携協力体制の確立」(分析項目 I)
(質の向上があったと判断する取組)

「教職大学院運営委員会」と「連携協力校連絡協議会」を 2 回ずつ開催し、前者では、本専攻の理念・目標やカリキュラム、高度な実践的指導力形成のプロセスなど本専攻の運営に対する理解が広がるとともに、現職大学院生の修了後のフォローアップ及び成果検証が今後必要となることで認識の一致を見るなど、デマンドサイドとの間の連携協力の具体的方向性が明らかにされた。後者では、連携協力校と院生の課題意識のマッチングや、連携協力校での受け入れの在り方に関する具体的課題が明確にされ、翌年度以降の「学校における実習」の改善に結びつく重要な示唆が得られた。とくに、ストレートマスターに自らの学びを報告する機会を設けたことは、連携協力校側が教職大学院での学修状況を具体的に理解する上で有効であった(表Ⅲ-1)。

表Ⅲ-1 第 2 回連携協力校連絡協議会議事進行表

平成 21 年度第 2 回連携協力校連絡協議会次第		
1	日 時	平成 22 年 3 月 3 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
2	会 場	静岡県教育会館中会議室(地下)
3	内 容	
	(1) 開 会	
	(2) あいさつ	専攻長 原田 唯司
	(3) 報 告	
	ア 連携協力校との連携の状況(杉山)	滞在校実習(幼・小・中)・訪問実習・特別支援学校での実習
	イ 連携協力校での学び() : ストマス)	
	(4) 協 議	
	ア 連携協力に関する各教育委員会、連携協力校及び附属学校園からの要望・意見	
	イ 平成 21 年度後学期の「学校における実習」について	
	ウ その他	
	(5) 平成 22 年度 第 1 回の予定	平成 22 年 月 日() 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分 県教育会館を予定
	(6) 閉 会	

事例 2 「合同振り返り会の定例開催による教員－院生間の協働関係の強化」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

全員参加の合同振り返り会を年間 4 回、さらに領域ごとの合同振り返り会をほぼ隔週で定期的で開催したことにより、目指す人材像や教育内容・方法、最終成果報告書の在り方などに関する教員と院生との相互理解が進み、合わせて連携協力校における実習を基軸とする実践的研究の取り組みを成果報告書の形にまとめる際の指導・助言の体制に関するイメージが明確にされた(表Ⅲ-2)。

表Ⅲ-2 合同振り返り会での意見交換に基づく指導体制の検討

成果報告書・・・生徒指導・支援領域のとらえ方	10.3.01
1 M2が抱く方向性（1年まとめ）をもとにして、さらに修了生の報告書の内容を振り返りながら、自分のやりたい（まとめたい）ことを見つけて行く。	
2 1のための時間を確保する。	
3 並行して個々の指導を継続する。	
4 個々の方向をはっきりさせながら、指導担当を決定・変更して行く。	
5 個々の進捗状況については、週1回の指導支援部会（水12：00～）で必ず振り返り、チーム支援を推進する。	
6 特にストマスについては、実践の場を意識的に増やしていく。	

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

静岡大学

目 次

13. 自然科学系教育部	13- 1
14. 法務研究科	14- 1

1 3 . 自然科学系教育部

II	分析項目 V	進路・就職の状況	・・・	13-2
----	--------	----------	-----	------

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

進路・就職の状況

平成18年度発足の本教育部では、平成20年9月に早期修了者1名、平成21年3月に25名{うち社会人8人、留学生(全て国費)4名、早期修了者1名}、平成21年9月に15名{うち社会人5人、留学生(全て国費)6名、早期修了者1名}の修了者があつた。合計41名のうち社会人13名を除いた28名の進路は、留学生10名のうち6名は帰国後公的研究機関で研究職に就き、4名は日本国内で博士研究員として研究を継続し、日本人学生18名のうち、民間企業に4名が就職し、13名は日本国内の大学を含む公的研究機関で博士研究員として研究を継続している(1名は高齢で入学時から就職は望んでいなかった)。

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

修了生からの評価

平成20年度末に平成21年3月修了生25名、平成21年度末に平成22年3月修了生28名を対象に本研究科の教育目的の習得度に関し実施したアンケートを行った(別添資料1)。今回のアンケートでは、平成21年修了生25名中18名、平成22年修了生28名中11名から回答があつた。12の質問項目(1 専門分野に関する知識・技術、2 自然科学基礎分野に関する知識・技術、3 幅広い教養、4 外国語能力、5 課題発見能力/解決能力、6 プレゼンテーション能力、7 情報活用能力、8 コミュニケーション能力、9 国際感覚、10 リーダーシップ、11 国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力、12 高度の専門的職業に必要な高い能力)に対して、5段階の回答(十分達成した、ある程度達成した、どちらともいえない、あまり達成しなかつた、全く達成しなかつた)を得た(図1、2 グラフ中の数字は回答数)。

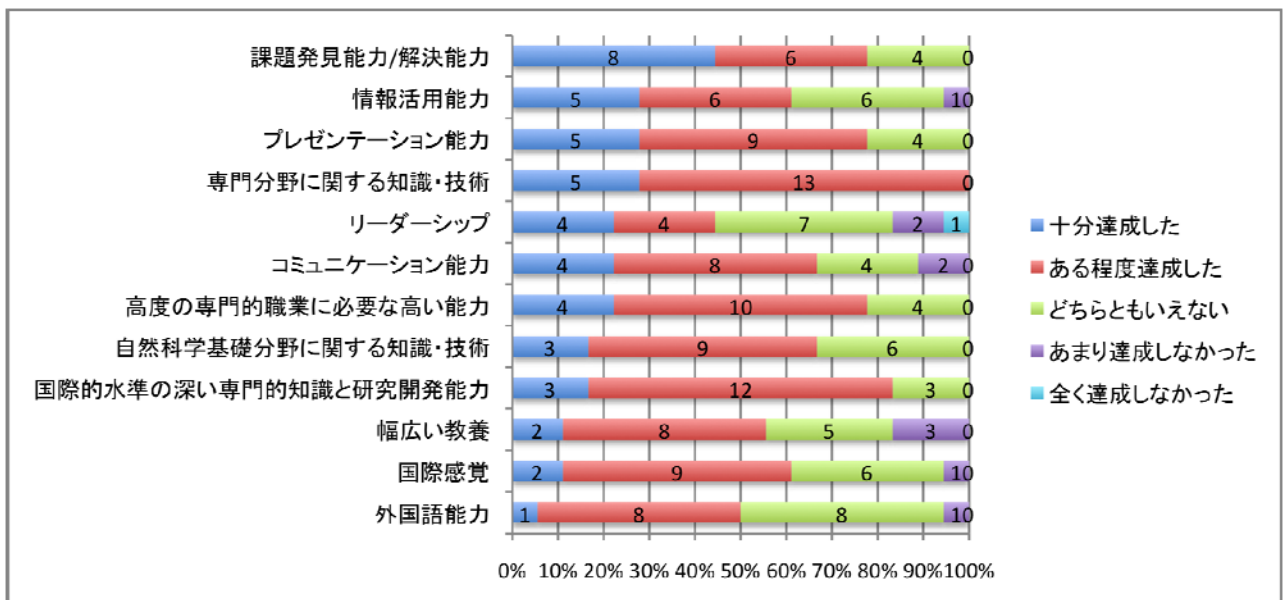


図1 平成21年3月修了生に対するアンケート結果(18名回答、グラフ中の数字は回答数)

総じて、肯定的回答(十分達成した、ある程度達成した)が多く、否定的な回答(あまり達成しなかつた、全く達成しなかつた)は全ての項目で非常に少なかつた(ほとんどが10%以下)。「専門分野に関する知識・技術」が90%を超え、また、「課題発見能力/解決能力」、「プレゼンテーション能力」、「高度の専門的職業に必要な高い能力」、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」、「自然科学基礎分野に関する知識・技術」、「コミュニケーション能力」、「高度の専門的職業に必要な高い能力」に関する

回答も、「十分達成した」「ある程度達成した」が50%以上であった。

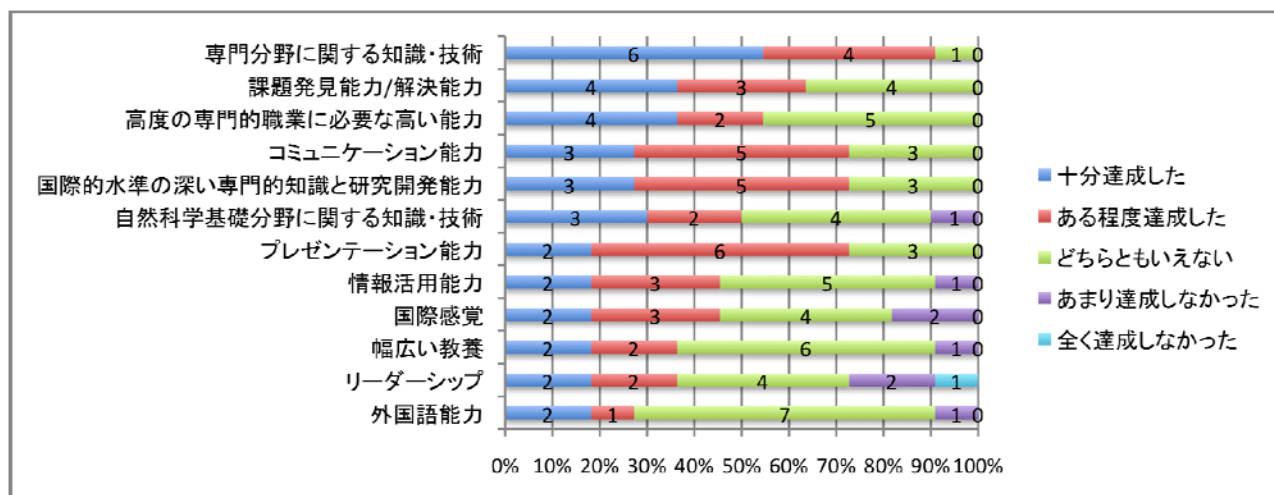


図2 平成22年3月修了生に対するアンケート結果（11名回答、グラフ中の数字は回答数）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）静岡大学は、中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として、「1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、2. アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を養成することを掲げ、この目標達成のため、具体的な教育目的として、主として学部段階において、「専門分野に関する知識・技術」「自然科学基礎分野に関する知識・技術〔自然系学部・学科〕」「幅広い教養」「外国語能力」「課題発見能力/解決能力」「プレゼンテーション能力」「情報活用能力」「コミュニケーション能力」「国際感覚」「リーダーシップ」の涵養を、さらに大学院では、これら能力等を踏まえ、発展させつつ、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」「高度の専門的職業に必要な高い能力」を育成することを定めている。

留学生の過半数は自国の研究機関で研究を行っており、目的の「アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材養成」に合致し、また、日本人修了生のほとんどが研究機関に所属し、目的の「社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材養成」を達成している。

また、修了生の評価では、目的で掲げた各項目で肯定的評価が多く、総合的満足度が非常に高い。

14. 法務研究科

Ⅱ	分析項目Ⅴ	進路・就職の状況	・・・	14-2
---	-------	----------	-----	------

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

法務研究科の修了生は、法曹実務家を目指し、修了後に行われる新「司法試験」を受験する。

平成20年3月に修了した第1期生27名のうち23名が司法試験に出願したが、実際に受験したのは17名であった。受験した17名のうち9名が短答式試験に合格し、論文式試験の合格者は2名であった。短答式試験の合格率は52.9%、論文式試験の合格者は11.7%であった。

翌平成21年3月に修了した第2期生29名のうち、その年の司法試験の出願者は、第1期生も含め48名であった。そのうち受験したのは36名であり、短答式試験の合格者は15名、さらに論文式試験の合格者は4名であった。合格率は、短答式試験が41.7%、論文式試験が11.1%であった。

表V-1 司法試験の合格者・合格率

	修了者	出願者	受験者	短答式合格者	論文式合格者
平成20年司法試験	27	23	17	9	2
合格率*静岡大学				52.9%	11.7%
全国平均				74.3%	33.0%
平成21年司法試験	29 (第2期生)	48	36	15**	4
合格率*静岡大学				41.7%	11.1%
全国平均				68.4%	27.6%

*合格率 受験者/合格者数

**第1期生10、第2期生5

第1期生の2名は、司法修習を終えた後、静岡県内の法律事務所に弁護士として就職している。また、平成21年の司法試験合格者4名は、司法修習に入っている。

修了生のなかには、民間企業へ就職した者のほか、司法書士事務所で働いている者、中途退学者の2名が裁判所職員として裁判所に就職するなど、法律関係の職種に就いている。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

司法試験を合格後、1年間の司法修習を終えた後に弁護士等実務に就くことになる。したがって、法科大学院での教育の成果が直接に試されるのは司法修習においてである。司法修習中である修了生へのアンケート調査では、本法科大学院での教育が高く評価されている。法学の基礎が身についたこと、展開・先端科目に配置された授業科目の学修が司法修習において役だったこと、総合演習での判例研究やロイヤリング・エクスターンシップにより事実に着眼する視点が身についたなどの指摘がある。

第2期生には改訂前のカリキュラムであったため、民事執行・民事保全、会計、要件事実教育などが不十分との指摘もあるが、これは平成20年4月から適用を開始した新カリキュラムでは改善がされている。

司法修習を修了し、弁護士として受け入れた法律事務所側からは、法的知識、法的問題の分析力、対応能力など即戦力としての基本的な資質は備わっていると評価されている。また、司法修習が1年間に短縮されたこともあり、事実の立証や書面の作成など実務的な能力については、必ずしも十分ではないが、今後経験と研鑽により、更なる向上が期待さ

れている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本法務研究科は、設立当初より、地域と連携し、地域から学び、地域に貢献することを目指し、多様な資質・経験を有する人材を積極的に受け入れ、地域特性のある案件にも対応し得る法務の力量を備えた地域社会を担う法曹実務家を養成することを目的としている。この観点からは、第1期生の2名が静岡県内の法律事務所に弁護士として勤務し、地域社会における弁護士としてその活躍が囑望されており、地域社会の期待に応えている。

本法科大学院での教育に関しては、司法試験の合格者や受け入れ先の法律事務所などの関係者からは積極的な評価を受けている。